

平成28年4月1日
株式会社カナエ

当社では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、以下の行動計画を策定し、女性が活躍できる環境の整備を進めています。

株式会社カナエ行動計画

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日

2. 内容

<目標>

係長級の役職者に占める女性割合を3年以内に30%以上とする。

<現在の状況>

係長級に該当する女性労働者の数	(A)	18名
係長級に該当する労働者の数	(B)	74名
係長級の労働者に占める 女性労働者の割合	(A/B)	24.3%

<対策>

管理職に対し、女性部下の育成に関する意識啓発を行う。

管理職による女性部下の育成計画の作成を行う。

以上